

長建国保加入事業所が法人化される場合や、従業員が5名以上となる場合は該当日から14日以内に適用除外申請をしなければ長建国保を継続する事ができません。該当事業所は事前に組合にご相談下さい。

お  
願  
い



発行  
長野建設産業労働組合  
長建産業事業協同組合  
長野市鶴賀字河原298-1  
TEL 026(226)3037  
(発行責任者 中山 英治)

http://www.kenrou.net/  
E-mail:chou-ken@mx2.avis.ne.jp

# 支部長集約で組合窓口 10月21日 必着!

※直轄の方は直接組合にお持ち下さい。新しいハガキと交換させていただきます

【家族が書く場合の文例】 【組合員本人が書く場合の文例】 【厚生労働省あて先】 【財務省あて先】

私の□は長野県で□をしています。  
建設国保はのちと健康を守る大切な制度です。  
私たちの建設国保への補助金は、現行水準を必ず確保して下さい。

長野県長野市鶴賀字河原298-1  
長建 太郎

私は長野県で□をしています。  
建設国保はのちと健康を守る大切な制度です。  
私たちの建設国保への補助金は、現行水準を必ず確保して下さい。

長野県長野市鶴賀字河原298-1  
長建 太郎

52 〒100-8916  
東京都千代田区霞が関 一・二二二  
厚生労働省 保険局長 様  
厚生労働省 国保課長 様  
厚生労働省 国保課長補佐 様  
厚生労働省大臣官房審議官 医療保険担当 様

※いずれか1名を記入

52 〒100-8940  
東京都千代田区霞が関 三・一一一  
財務省 主計局長 様  
財務省 主計局次長 様  
財務省 主計局主計官 様  
財務省 厚生労働審議二係主査 様  
厚生労働省第一担当 様

※いずれか1名を記入

長建国保への現行補助水準の確保に向けた

冬のハガキ要請行動にご協力をお願いします!

※財務省・厚生労働省とも4つの肩書き宛名のうち、ハガキ1枚に1つを選んで記入して下さい。

注) ご家族の協力も含め1人3枚以上で必ず直筆(印字・コピーは×)をお願いします。

今回の取り組みでは財務省と厚生労働省宛の文例が統一されています。

長建国保未加入者の方は「私たちの」部分を省略しても構いませんのでご協力をお願いします。

①組合員本人が書く場合の文例の□は組合員さんの建設業の具体的な職種を記入して下さい。「建設業」は×。  
例・・・大工・左官等。事務員さんは「工務店の事務」や「内装会社の事務」等、建設業の会社に勤務していることが分かるように記入して下さい。

②家族が書く場合の文例の□は家族から見た組合員さんの続柄と職種を記入してください。

例・・・奥さんの場合「私の夫は長野県で左官を～」 お子さんの場合「私の父は長野県で大工を～」

補助金の獲得は長建国保 最重要課題

夏のハガキ要請行動は、お陰様で6,187枚が組合に寄せられ、全国の仲間のハガキと共に厚労省に送る事ができました。改めて組合員とご家族の皆様のご協力に感謝致します。

この概算要求された国の補助金は長建国保の財政の約半分を占め、残りは皆さんが負担いただく保険料で運営されています。皆様もご存知のとおり長建国保は、高齢化による医療費の高騰や、組合員の減少による保険料収入の減少等により大変厳しい情勢が続いております。何としてもこの大事な補助金の現行水準を確保する為、例年以上に大きな取組みをお願いします。

※ハガキは、ポストへ投函せず、支部長さんへ提出して下さい。

冬のハガキ要請行動は夏と同様、1人3枚以上の提出にご協力下さい。

## ◇重要なお知らせ◇

長建国保保険証  
の送付について

長建国保に加入している組合員さんは9月30日で保険証の有効期限が切れます。組合では9月16日に新しい保険証を簡易書留郵便で送付する予定です。送付先は毎月の請求書と同じ所へお送りしますので、事業主さんはお手数ですが、該当者にお渡し下さい。お手元に届きました保険証は、住所・氏名等の確認をお願いします。尚、期限が切れた保険証は個々に破棄して下さい。(期限が切れた高齢受給者証は組合までご返却下さい。)※新しい保険証の色は藤色です。例年誤って新しい保険証を破棄してしまう方がいますので、必ず有効期限をご確認下さい。

## 長野県建設労働組合連合会主催

実務支援  
セミナー参加費  
無料

建設業許可

法人設立

共済・保険

## 【セミナーの主な内容】

## ○建設業許可(新規取得)

建設業許可の仕組み、取得に必要な準備や手続きについて解説します。

## ○法人設立・社保未加入対策

社会保険未加入対策として元請企業などが法人設立を求める事例が全国で報告されていますが、安易に法人にしたばかりに社会保険料などが払えないといった経営上のトラブルも多くなっています。法人なりのメリットだけでなくデメリットも学習し、法人にするかどうかの判断材料を提供し、健保適用除外制度を使った社会保険未加入対策について解説します。

## ○事業所向け共済・保険等

割安の掛金で加入できる事業所向けの現場賠償責任保険パートナー、事業用車のためのけんろう自動車共済、建築中の住宅や作業場のためのけんろう火災共済等、事業所向けの組合サービスをご紹介します。

## 【開催日時・場所(長野会場)】

11月11日(金) 13:30~16:00

長野建設産業組合会館(当組合会館)

## 【申込方法・締め切り日】

組合窓口にてお申込みしていただくか、長野県建設労連のホームページから申込書を印刷し、組合へFAXで申し込む事ができます。締め切り日は開催日の1週間前になります。未加入者の参加も可能です。詳しくは組合までお問い合わせください。

## 不要になった大工道具をお譲り下さい

沖 大有さん(東部支部)は長野県長野工業高等学校の授業で使用する大工道具(げんのう、ノミ、パール、カンナ等)を探しています。不要になった道具を無料でお譲りいただける方は沖さんまでご連絡をお願いします。携帯090-1469-1133

「足場からの墜落・転落災害防止総合対策  
推進要綱」等に関する説明会のご案内

長野労働局労働基準部健康安全課  
厚生労働省委託事業 受託者：全国仮設安全事業協同組合

【開催日時】平成28年9月21日(水)

14:00~16:00 参加費無料

【開催場所】「長野アークスセンター」5階

第3会議室(長野市アークス1番32号)

TEL026-228-5720)

【定員】先着60名 一事業場につき、2名までの  
申込となります。

【内容】①足場からの墜落・転落災害防止総合対策  
推進要綱について ②改正労働安全衛生規則  
(平成27年7月1日施行、足場からの墜落防  
止対策関係について ③手すり先行工法に関  
するガイドラインについて

【申込方法】所定の申込用紙にて全国仮設安全事業協  
同組合(TEL025-255-6210/FAX025-255-6211)ま  
で。申込用紙が必要な方は組合へご連絡を。

安い掛金、安心保障の全労済の団体生命共済やマイカー共済も是非ご検討下さい。

# 長建会 ゴルフコンペ開催のご案内

とき : 10月26日 (水)  
 ※現地8時30分集合  
 ところ : 長野国際C. C  
 会費 : 3,000円  
 懇親会 : 男性3,000円  
 女性2,000円  
 お申込 : 小林 豊さん (FAX259-1430) 又は  
 組合 (TEL226-3037・FAX227-9813)  
 へ10月15日 (土) までにお申込み  
 下さい。



## 巻上げ機 (ウィンチ) 特別教育

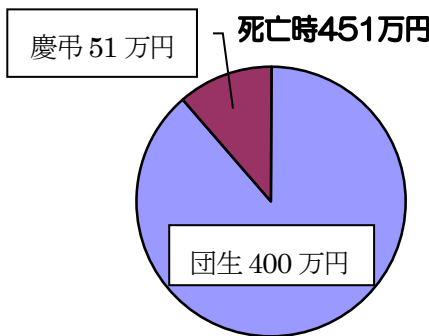
【日時】平成28年10月22日 (土) ~ 23日 (日)  
 【会場】(一社) 日本クレーン協会長野支部  
 (長野市篠ノ井布施五明463-32)  
 【受講料】10,300円 (税込み・テキスト代等含む)  
 【持ち物】ヘルメット、手袋、安全靴、筆記用具  
 【申込み】開催予定日の10日前までに所定の申込書に  
 所要事項をご記入のうえ、顔写真2枚 (縦3cm×横2.  
 5cm) と受講料を添えて建災防長野県支部長野分会  
 (長野市岡田町124-1 長水建設会館内 TEL 22  
 7-6226) へお申込み下さい。  
 【定員】60名

# 平成28年12月1日現在 **65歳** に該当される方 **必見!**

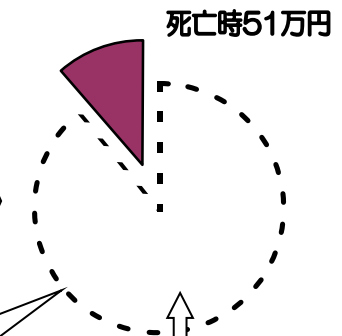
現在皆さんが加入しているセット共済の保障は**団体生命**と**慶弔分**があります。この2本立ての保障のうち団体生命は65歳で満了となります。しかし、「突然65歳になった途端に保障がなくなっては困る」という組合員さんには引き続き80歳まで死亡保障が継続できる全労済の「離退職者団体生命共済65歳移行タイプ」の任意継続をお勧めします。該当者の方にご案内をお送りしますが、ご理解を得られるよう、下記のとおり説明会を開催致しますのでご参加して頂きますようご案内致します。

## 例えば病気で死亡した場合・・・

### 現在の保障内容



### 65歳以降の保障



保証を継続させる為には  
 任意の継続手続きが必要!

この部分の保証が  
 なくなってしまう

【日時】10月18日 (火)

午後5時30分~

【場所】組合会館 3F 大会議室

【持ち物】送付された案内書類一式

※説明会への事前申込は不要です。

火災共済 (すまいる共済) の説明も同時に行いますので、ご自宅の保証を見直したい方もご参加下さい。

# ろうきん カードローン マイプラン

24時間いつでも  
 スマホで  
 仮審査が  
 できます!



ろうきん P R

会員労働組合  
 ご加入の  
 組合員の方

最大引下げ後金利  
 店頭表示金利  
 (保証料込み) **2.7% ~ 4.7%**  
 年

ご利用限度額  
 最高300万円  
 (10万円単位)  
 ※所属会員、雇用形態により  
 異なります。

変動金利型

「ろうきん住宅ローンをご利用の方」、  
 「給与振込をご契約の方」は、  
 個人金利引下げ制度「マイプランパック」で、  
 店頭表示金利から最大年2.0%の金利引下げ。

ろうきん住宅ローンをご利用の方...年**1.0%**  
 給与振込のご契約がある方...年**1.0%**

(給与振込は、当金庫システムにて給与判定可能なご契約に限ります)

65歳未満の組合員さんは団体生命共済の上乗せの加入ができます。10月11日までにお手続きを。



# 11月の組合健康診断10月5日から受付が始まります



11月に行われる組合健康診断の受付を10月5日(水)より開始します。早い時間帯はすぐに埋まってしまうことが予想されますので、ご予約はお早めにお願ひします。受診を希望される方は、①組合窓口直接申込み、②FAX 予約申込み(詳細は10月の組合費等請求書に同封の申込書を参照)のいずれかでお申し込み下さい。この機会にご自身の健康状態を確認しましょう。なお、**窓口受付・FAX予約申込みともに10月5日(水)8時30分から開始となります。**

## 受診料一覧

総合健診コース (特定健診項目を含む)	長建国保加入者本人とその家族	2,000円(1人)
	長建国保未加入者	13,930円(1人)
特定健診コース (40歳~74歳が対象)	長建国保加入者本人とその家族	1,000円(1人)
	長建国保未加入者	5,880円(1人)
オプション	前立腺がん(被保険者でH28.4.1現在50歳以上)	700円(1人)
	前立腺がん(上記以外の方)	1,700円(1人)
	石綿健診(総合コースと一緒に受診)	1,030円(1人)
	石綿健診(特定健診コースと一緒に受診)	3,080円(1人)
	石綿健診のみ	3,080円(1人)
	骨健診(長建国保加入者本人とその家族)	0円(1人)
	骨健診(長建国保未加入者)	1,290円(1人)

## 健診日程

実施日	場所
11/9(水)	長野県健康づくり事業団
11/10(木)	長野県健康づくり事業団 ※女性限定日
11/11(金)	長野職業訓練センター

※各日とも9:00、10:00からお預り頂きます。  
※11/10(木)は女性限定日となります。

## 必ずご確認ください!!

- ※トラブル防止のためTEL予約は一切受け付け出来ません。
- ※同年度内に組合健診をすでに受診している方や、人間ドックの補助金を受給している方、他病院受診の人間ドックを受診されている方は**全額自己負担**となりますのでご注意ください。

## 事業所にお勤めの方ご協力をお願いします!!

事業所にお勤めの40歳以上の従業員の皆さんは、事業所が実施した健診(事業主健診)の結果を組合にお持ち頂くと特定健診を受けたとみなされます。提出して頂いた皆さんに500円分クオカードを呈呈します。

# 中山組合長の「ちよっぴん」コラム

最近、ニュースを騒がせている台風ですが、次から次へと日本列島を襲ってきております。大きな人的被害がない事を願っている今日です。人命と財産の安全・安心は最も大事なことです。と思います。

さて、10月・11月の秋の拡大月間が目前に迫ってきています。この9月はそれに向けての準備月でありまして。8月末時点で18名の純増までできております。12月末時点で於いて純増を50名にしたいと支部長さん方に確認をさせて頂いておりまして。各支部におかれましては、今までに蒔いた種、すなわち未加入者を採って頂き、未加入者カードを支部長さんに提出して下さい。また、支部としても拡大行動(未加入者説明会等)を開催して下さい。開催方法は紹介者、支部長他、開催日時と場所を本部の方へご連絡下さい。未加入者と親しい紹介者の方には、加入しやすい環境づくりのためにも、ぜひご同席して頂き、組合のメリットを説明して

下さい。また、支部で開催した説明会等の食事代は、組合より未加入者1名につき二千円を助成致します。組合が組織拡大しなければ、組合の組織力が落ち、発言力・行動力等が弱くなってしまいます。支部で開催された仲間づくり実行委員会の中で確認したテキストを活用し、一人でも多くの未加入者に声を掛けて下さい。

10月の拡大月間に於いては、組合としても昨年に引き続き組合員事業所を訪ね致しますので、訪問を受けた事業所の皆さんはご理解、ご協力をお願いします。来年の4月より社会保険未加入の禁止になります。その時には私達、長建国保の加入者は適法ですので、元請けから協会けんぽへの加入を求められても、その必要は一切ありません。また、建設業の許可申請時、更新時に社会保険加入状況をチェックされ、未加入の場合は年金事務所等へ通報するなど、社会保険未加入対策を急いでおります。加入指導に従わない場合は、保険料を遡って徴収されますので、不明な事項は組合へご相談下さい。このような視点で、秋の拡大月間は事業所を巡り、先の事項の確認と、事業所へ入社された従業員さんがいたら組合に加入して頂くお願いをさせて頂き、組織拡大運動をしていきたいと考えています。

## 8月の新規加入者紹介

- |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|
| 遊澤 俊彦 | 川端 八班 | 内田 孝一 | 西部エフテ |
| 田中 正樹 | 若槻 二班 | 大澤 晴喜 | 犀南松代班 |
| 宮崎 忠志 | 若槻 二班 | 赤沼 好幸 | 鶴賀川端班 |
| 田中 洋  | 古里 六班 |       |       |
| 青山 晴景 | 川田 三班 |       |       |
- ※平成28年8月末現在

組合長コラム「ちよっぴん」ご意見等ありましたらお気軽に声をお聞かせ下さい。